# 【さくら保育園】安全計画

### ◎安全点検

# (1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	• 緊急連絡先確認	・遊具安全点検	・遊具安全点検	• 遊具安全点検	・遊具安全点検	・遊具安全点検
重点点検箇所	• 避難経路安全確認		・プール、水遊び用具			
里点点恢直的	• 遊具安全点検		安全点検			
	• 防災設備点検					
月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
	• 遊具安全点検	・遊具安全点検	・遊具安全点検	• 遊具安全点検	・遊具安全点検	・遊具安全点検
重点点検箇所	• 加湿器点検		・大掃除時、各所安全			・次年度へ向けての
			点検			環境の整理整頓

# (2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	R3年 8月12日	随時	管理場所:事務室
□午睡	R3年 8月12日	IJ	II
□食事	H28年10月 1日	IJ	IJ
□プール・水遊び	R3年 7月 6日	IJ	II
□園外活動	R3年 4月 1日	IJ	IJ
□バス送迎(※実施している場合のみ)	年 月 日	IJ	II .
□降雪(※必要に応じて策定)	年 月 日	JJ	II
災害時マニュアル	R 5年 4月 1日	IJ	IJ
119 番対応時マニュアル	R1年 4月 1日	IJ	II
救急対応時マニュアル	R 5年 4月 1日	IJ	II
不審者対応時マニュアル	H18年 4月 1日	JJ	II

### ◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・避難訓練	・避難訓練 ・交通安全教室 ・プール・水遊びの注意事項 ・夏の過ごし方教室	・避難訓練	・避難訓練・冬の過ごし方教室
3歳以上児	・避難訓練	・避難訓練 ・交通安全教室 ・プール・水遊びの注意事項 ・夏の過ごし方教室	・避難訓練	・避難訓練・冬の過ごし方教室

# (2) 保護者への説明・共有

	通年
<ul><li>ホームページに掲載</li></ul>	

#### ◎訓練・研修

#### (1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難	・避難訓練(地震)	<ul><li>・避難訓練(火災)</li></ul>	・避難訓練(水害)	・避難訓練	・避難訓練	• 避難訓練(水害)
訓練等		(消防署立合)		(J アラート)	(地震+火災)	
<b>※</b> 1						
	・救命救急	・不審者対応訓練		・防犯教室		
その他	(日本赤十字)	(警察署立合)		(警察署立合)		
<b>※</b> 2	・嘔吐物処理研修			• 交通安全教室		
				(交通安全協議会)		
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
避難	· 避難訓練(火災)	・避難訓練(地震)	・避難訓練(火災)	• 避難訓練	<ul><li>避難訓練(水害)</li></ul>	•避難訓練(地震)
訓練等				(地震+火災)		
<b>※</b> 1						
7 0 11.	・消火訓練、119番通	・救命救急				
その他	報(消防署立合)	(消防署立合)				
<b>※</b> 2						

- ※1「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練
- ※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見 落とし防止等

# (2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
救急救命	担当職員(持ち回り)
不審者対応	担当職員(持ち回り)
消火訓練、119 番通報	担当職員(持ち回り)

(3)職員への研修・講習(園外実施・外部実施を明記)
通年
・園外活動時の人数点呼確認の徹底
・アレルギー対応の徹底
・救命救急講習
・消防署立合のもと避難訓練、消火訓練
・警察署立合のもと不審者対応訓練
• 嘔吐物処理研修
(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする
キャリアアップ研修等の受講
②再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)
・ヒヤリ・ハット事例の園内研修
・事故対応の再確認及び分析、対策の園内研修
□その他の安全確保に向けた取組 (地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)
・AED の設置
・一斉メールによる保護者との緊急連絡体制